国税庁ホームページ

確定申告書等作成コーナーにおける 「寄附金控除」の入力について

https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl

詳細な手順は国税庁ホームページの「ご利用ガイド」をご覧ください。

https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/st/guide/top

①作成コーナートップページで「作成開始」をクリック

申告書等を作成する



出典:国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

②税務署への提出方法を選択してください ※提出方法によって手順が異なります



申請書の作成手順

①令和4年分の申請書を作成→「所得税」を選択

作成する申告書等の選択				
トップ画画 > 事前確認 > 申	告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷	> 終了		
作成する申告書等と年分を選択して	ください。			
令和4年分の申告書等の 所 所得税 所得税 が得税の確定申告書を作成し ます(医環境控除、寄附会控 除、住宅ローン控除など)。	作成 アき ee 決 所 決算書・収支内訳書 (+所得税) 単単所得や不動度所得、雑業 際に係る雑所得のある方が、 青色中告決算書や収支内訳書 を作成します。	消 消費税 個人の事業者の方が、消費税 の確定申告書を作成します。	開 開 開与税 財産の帰与を受けた方が、贈 与税の申告書を作成します。	「スマートフォンを使用してe-Tax」を選択された場合、マ イナポータルとの連携やマイナポータルアプリの使用 については以下入力マニュアルを参照してください。 (国税庁・確定申告書等作成コーナー) https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/st/guide/input case
※ 事業所書や不動産所得がある方に 決算書・収支内訳書の作成後、言 過去の年分の申告書等の	は、「決算書・収支内訳書(+所得税)」 は、「決算書・収支内訳書(+所得税)」 は焼き所得税の申告書を作成することが つ作成	を選択してください。 ができます。	•	出典:国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

②次ページで「次へ進む」をクリック後、生年月日を入力し、申請内容に関する質問に回答

申告内容に関する質問 質問 回答 給与以外に申告する収入はありますか? はい いいえ 年金収入がある場合は「はい」を選択してください。 お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか? いいえ 勤務先で年末調整が済んでいますか? はい <u>年末調整が済んでいるか確認する方法はこちら</u> 出典:国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成 <勤務先で年末調整がお済みの方> <年末調整がお済みでない方> 残りの質問に回答後、「次へ進む」 残りの質問に回答後、「次へ進む」 「書面で交付された源泉徴収票の入力」 「収入金額・所得金額の入力」 で「入力する」をクリック ※画面の案内に従ってご入力ください 画面の案内に従ってご入力ください 「所得控除の入力」画面以降の手順は 次ページ以降をご参照ください 「所得控除の入力」画面以降の手順は 次ページ以降をご参照ください

「所得控除の入力」画面以降の入力手順

①「所得控除の入力」画面で「寄附金控除」欄の「入力する」ボタンをクリックしてください

所得控除の入力					
所得から差し引かれる金額(所得控除)に関する項目の入力を行います。					
 ふるさど納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の 適用を受けることができません。 確定申告を行う際に、全てのふるさど納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。 					
所得控除 (単位:円)					
所得控除の種類 (<u>各所得控除の概要はこちら</u>)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (①をクリックすると表示金額の解説を確認できます。	.)	
雜損控除 👔	入力する			?	
医療费控除 🛜	入力する			2	
社会保険料控除 🛜	入力する			2	
小規模企業共済等掛金控除 👔	入力する			2	
生命保険料控除 👔	入力する			2	
地震保険料控除 👔	入力する			2	
寄附金控除 📔	入力する			?	

出典:国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

②「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面で「書面で交付された証明書等の入力」 を選択してください

	国税庁 令和3年	分 所得税 書面提出)確定申告書作成:	コーナー	□ ご利用ガイド	<u>よくある質問</u>	くある質問を検索 Q	
	高附金控隊、政党等高附金等特別控隊の入力							
	証明書等の入力							
	寄附	先等から交付	された証明書等	節入力				
	書面で交付された証明書等の入力							
	書面で ※同一内 入力内	交付された証明書等に: 9答の重複入力 (特に自動) 容の一覧	ついて、「入力する」ボタ \力されたデータとの重複)に、	ンをクリック (ご注意ください。	して入力してください。(最大150件)		
		寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類 (詳細)		支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作	
			ſ		入力する			
	データで交付された証明書等の入力							
寄附先等から交付された「xmlデータ」(拡張子が[.xml]のもの)を取り込んで自動計算しますか?								
	le							
	_					前に戻る	次へ進む	
	お問いる	わせ 個人情報保護方	針 利用規約 推奨環境	2	Сор	yright (c) 2022 NATIONAL	TAX AGENCY All Rights Reserved.	

④「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面で「寄附年月日」「寄附金の種類」を 選択してください

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

入力件数が多い場合の入力方法はこちら





出典:国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

⑤お住まいの都道府県および市区町村が「京都大学への寄附」を条例指定しているか、 下記一覧をご確認いただき、該当するものを選択してください

寄附金控除、i	敗党等寄附金等特別控除の入力
---------	-----------------------

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

入力件数が多い場合の入力方法はこちら

寄附年月日



寄附金の種類

□ 寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら

上記以外の寄附金控除に該当する寄附金

該当するものを選択してください。

○ 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金 ••••

○ 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金 ・・・2

○ 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金 ···京都大学は非該当

○ 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合・・・・3

~

※ 条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページでご確認ください。 ホームページで確認しても分からない場合は、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。 【参考】

□ ホームページの検索例はこちら

出典:国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

【①】下記の市町村にお住いの方

【②】下記の都道府県にお住いで、かつ 下記の市町村以外にお住いの方

(例:京田辺市、大阪市等)

【③】下記の都道府県<u>以外</u>にお住いの方 (例:奈良県、兵庫県等)

(例:京都市、高槻市、大津市等)



【寄附金税額控除の対象として本学が条例指定されている都道府県・市町村一覧】

2023(令和5)年2月1日現在

都道府県	市町村
京都府	京都市
大阪府	高槻市・枚方市・茨木市・寝屋川市・能勢町
滋賀県	大津市・彦根市・守山市・湖南市
徳島県	徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・勝浦町・ 上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町・松茂町・ 北島町・藍住町・板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町
山口県	山口市・下松市・岩国市・光市・柳井市・周南市・山陽小野田市・周防大島町・上関町・ 田布施町・平生町・阿武町
愛知県	※愛知県は県のみ条例指定あり(市町村の住民税は控除対象外)

【注意】

上記は本学に対する寄附金の条例指定が確認できた都道府県および市町村の一覧です。 最新の状況及び上記以外につきましては、お住まいの都道府県・市区町村のホームページによりご確認いただくか、 各都道府県・市区町村へお問い合わせください。 ⑥「支出した寄附金の金額」「寄附先の所在地」「寄附先の名称」を記載してください

支出した寄附金の金額 50,000 円	
寄附先の所在地(全角28文字以内) 京都市左京区吉田本町36番地1	→「京都市左京区吉田本町36番地1」
寄附先の名称(全角28文字以内) 国立大学法人 京都大学 X	→「国立大学法人 京都大学」
キャンセル 別の寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力	する入力終了

出典:国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

⑦すべての入力が完了したら入力内容確認画面によりご確認ください

寄附先等から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力



出典:国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

計算結果確認(寄附金控除、政党等寄附金等特別控除) ★ ③ 入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。 所得税額(国税)が最も少なくなるように自動で判定しています。 (TA-M761001) 所得控除 【28,000】円 自動計算されます ○K

出典:国税庁ホームページ確定申告作成コーナーを加工して作成

■ 適宜の方法にて確定申告書をご提出ください ■